

市協働 第949号
平成 22年 3月 18日

特定非営利活動法人 ホタルのふるさと瀬上沢基金
角田 東一様

横浜市長 林 文子

横浜市市民活動推進ファンド 団体登録決定通知書

平成 22年 2月 23日に申請のありました、横浜市市民活動推進ファンドの助成対象団体の登録について、貴団体を登録致しましたので通知致します。

登録期間は決定通知書の日付から5年間とし、期間内は次に示す書類を毎年提出していただきます。

なお、登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出くださいますようお願い致します。

<留意事項>

- 1 この団体登録は、横浜市市民活動推進ファンドを活用した助成金の対象団体として登録するものであり、助成金交付を約束するものではありません。また、横浜市が他のNPO法人との間に優劣を付けるものではありません。
- 2 登録期間内は、特定非営利活動促進法第 29 条第 1 項に規定する書類を所轄庁に提出したとき、速やかに、次の書類を毎年市長に提出していただきます。
 - (1) 前事業年度の事業報告書及び収支計算書
 - (2) 前事業年度の役員名簿
 - (3) 前事業年度の社員のうち 10 人以上の者の名簿
 - (4) 提出時の事業年度の事業計画書及び収支予算書
 - (5) 直近の総会資料
- 3 登録期間内は、登録申請及び事業報告の際に提出する次の書類を、貴団体の事務所等に閲覧用に設置することとし、またホームページに掲載するなど積極的に市民に公開し、活動内容等の周知に努めてくださいますようお願い致します。
 - (1) 第 1 号様式及び第 2 号様式
 - (2) 定款及び設立趣意書
 - (3) 前項の(1)、(4)及び(5)の書類
- 4 登録は再申請により更新することができます。

(問い合わせ)

横浜市 市民活力推進局 協働推進課
辻

TEL.227-7966 FAX.223-2032